

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構
宇宙科学研究所 准教授 公募
「募集要領」

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)は、下記の通り准教授 (教育職) の公募を行いますので、広く適任者の推薦、応募を求めます。

1. 公募職種および人数: 准教授 (教育職) 1名
2. 配属予定部署: 宇宙科学研究所 宇宙飛行工学研究系
3. 職務内容及び求める人物像:

将来の宇宙科学ミッションでは、複数の太陽系探査プロジェクトをプログラムの実施し、また限られた制約の中で深宇宙探査を戦略的に進めることが求められます。こうしたミッションを実現するための将来宇宙輸送系の構築には、探査工学と輸送工学の革新的連携を促進し、限られた制約条件の中で最適なシステムを構築し、効率的かつ確実にそれを実行するシステム工学を駆使することが不可欠です。

宇宙飛行工学研究系では、大学等のコミュニティと協働し、深宇宙探査用に軌道間輸送ネットワークを構築し、イプシロン級から H3 級に至るまで探査の自由度を拡大する将来構想を検討しています。そのような将来に向けた最初の一步がイプシロン S ロケットによる深宇宙探査の可能性を拡大するために計画される Destiny+ミッションです。Destiny+ミッションの実現にはキックステージの研究開発が喫緊の課題となっていますが、Destiny+計画完了後に引き続き JAXA の革新衛星プロジェクト等でこのキックステージを活用していくためには上段モータの非デブリ化という大きな課題が残されています。

今回募集する准教授 (教育職) には、少なくとも以下の業務を担当していただきます。

- 基盤要素技術として制御工学または推進工学の自由な発想による研究の推進
- 宇宙輸送と探査を融合させたシステム工学の確立と、その成果の将来宇宙科学ミッションへの応用
- 着任後当面は固体ロケットを用いた Destiny+用キックステージの研究開発の主導と、JAXA 研究施設における燃焼試験の主導

- Destiny+計画後の上段系の非デブリ化のシステムレベルでの主導
- JAXA 宇宙輸送技術部門が管轄するイプシロン S ロケット計画後を視野に入れた宇宙科学成果の最大化を牽引するためのシステム工学と宇宙探査・輸送システムの研究推進

上記職務を遂行するため、今回募集する准教授(教育職)は少なくとも以下の条件を満足するものとします。

- 推進工学または制御工学に関する研究経験を持ち、国内外で評価された優れた実績を有すること
- 当該学術コミュニティの研究者や技術者と協力しながら、それを先導できる資質を有すること
- これまでの専門分野に拘ることなく、宇宙探査工学と宇宙輸送工学が融合したシステム工学の観点から宇宙科学の将来展開を見据え、自身の知見を活用する能力を有すること
- 宇宙科学探査の視点で宇宙輸送システムの将来展開に対して長期的ビジョンを有し、それを実現するための研究開発を具体化しプロジェクトマネジメントを含めてそれを実行できる未来志向の人材であること
- 大学院学生の教育・指導を実施するだけの能力を有すること

さらに当研究所の大学共同利用の役割を理解し大学等の研究者と協調して宇宙科学プロジェクトを中心とする学術研究を遂行するとともに、専門研究能力を生かしてJAXA 内の研究開発やプロジェクトなどの各種活動に積極的に参加し、将来の宇宙開発・宇宙利用に資する人材育成に貢献できる意欲あふれる人材を求めます。また関連企業などと連携し産学共同研究も推進することのできる人材を前提とします。

4. 待遇

- (1) 給与: 能力・経験を考慮の上、機構の規定により決定。
- (2) 休日・休暇: 完全週休 2 日制、祝祭日、年末年始、年次有給、WLB、慶弔、産前産後、育児、介護、看護、ボランティア等
- (3) 始業、終業時刻、休憩時間: 原則、始業午前 9 時 30 分、終業午後 5 時 45 分、うち、午後 0 時 15 分から午後 1 時まで休憩時間(ただし裁量労働制を適用する)
- (4) 所定労働時間を超える労働の有無: 有(ただし、裁量労働制を適用し、1 日のみなし勤務時間を 7 時間 30 分とする)
- (5) 勤務地: 相模原キャンパス
- (6) 任期・定年: 任期なし。63 歳定年制。
- (7) 保有・借上宿舍の貸与: 機構の規定により業務の必要性を鑑み独身用または世帯用

を用意することができる。(ただし、同一の宿舎に継続して入居できる期間は 7 年を限度とする。)もしくは住居手当の支給が可能。

(8) 社会保険：各種社会保険完備(健康保険、厚生年金保険等)

5. 応募資格：博士号を有すること

6. 着任時期：決定後できるだけ早い時期。ただし、機構の予算状況により、本人との調整を要する場合があります。

7. 提出書類：

(1) 履歴書

(2) 研究歴

(3) これまでの研究概要

(4) 論文リスト

(5) 今後の研究計画(プロジェクトへの貢献と教育活動についての抱負を含む)

(6) 外部研究資金獲得実績(外部資金の種別、金額、研究代表/分担を明記すること)

(7) 他薦の場合は推薦書を提出することのできる方 2 名、自薦の場合は本人について意見を述べることのできる方 2 名の氏名と所属、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)

(8) 主要論文の別刷り 5 編以内(査読付き学術誌に掲載されたものに限る)

※以下は欧州経済領域(EU 圏)在住者のみ、提出してください。

(9) EU 一般データ保護規則(GDPR)に基づく個人情報の取扱いに関する同意書

(様式1) 8. 提出方法の Web サイトから電子的方法によりダウンロードしてください。

8. 提出方法

下記 Web サイトから電子的方法により提出してください。

<https://isas-appli-form.jaxa.jp/forms1/1597723872>

提出にあたっては、上記 web サイト上の指示に従って下さい。

upload していただくファイルは全て pdf 形式となります。特に、提出書類(2)から(6)は一つの pdf にまとめていただきます。

他薦の場合、推薦者にて直接、推薦書の web サイトへの upload をお願いすることになります。(入力いただいた推薦者のメールアドレスあてに依頼メールが自動送付されます)

なお、郵送又は持参での提出は、原則として受理できません。

9. 応募締め切り:

Web 入力及び(「他薦」の場合は推薦者による「推薦書」を含む)全ての必要書類提出について、**2020年 11月 2日(月) 9時 30分(日本時間) 必着**

応募者は、お早めに上記 web サイトにアクセスの上、応募書類(「他薦」の場合の「推薦書」を含む)の提出方法を確認しておいてください。

応募締切直前に応募の場合、推薦者が「推薦書」を提出できる期間も短くなりますので、ご注意ください。

10. 問い合わせ先:宇宙航空研究開発機構

宇宙科学研究所宇宙飛翔工学研究系主幹 嶋田徹

電話: 050-3362-2501 E-mail: shimada.toru@jaxa.jp

ただし、上記「8.提出方法」に関する問い合わせ先:

科学推進部人事担当

電話: 050-3362-2695、E-mail: ISAS-JINJI@ml.jaxa.jp

11. その他:選考は宇宙科学研究所宇宙科学運営協議会にて行います。

選考に伴い 発生する交通費・宿泊費については自己負担になります。遠隔地からの応募者に対しては事情に応じてweb面接等の方法も考慮します。宇宙科学研究所は、女性研究者の積極的な応募を歓迎します。

〈個人情報利用目的について〉 宇宙航空研究開発機構の職員の公募に関連して提供された個人情報については、採用選考の目的に限り利用し、選考終了後は、選考を通過した方の情報を除き全ての個人情報を責任を持って破棄いたします。

※〈EU 一般データ保護規則(GDPR)に基づく個人情報の取扱いに関する同意書〉

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下「JAXA」と言う。)は、採用活動及び人事管理のため、個人情報をご提供頂く必要があります。また、上記業務の履行のため JAXA と契約関係にある第三者へ提供することに同意を頂く必要があります。

ご提供頂く当該個人情報の取り扱いに関し、JAXA は、プライバシー及び個人情報保護の重要性を認識し、情報管理者として個人情報保護に関する法令、特に、1978年1月6日の法律第78-17号(Data Protection Act)及び2018年5月25日より施行された2016年4月27日のEU一般データ保護規則第2016/679号(General Data Protection Regulatory-GDPR)を遵守します。

国立大学法人等(※)からJAXA教育職職員に異動する方については、次のとおり取り扱われます。但し、当該国立大学法人等を退職したことにより退職金(これに相当する給付を含む。)の支給を受けたときは、下記内容に該当しません。

(※)国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人大学評価・学位授与機構、独立行政法人国立大学財務・経営センター、独立行政法人メディア教育開発センター及び独立行政法人大学入試センター。

1. 期末手当に係る在職期間

国立大学法人等(前職)の在職期間は、JAXA教育職職員の在職期間に通算します。

2. 地域調整手当の異動保障

JAXA教育職として在勤することとなった日の前日における在勤地等を考慮し、必要に応じて、地域調整手当をJAXA規定に基づき保障します。

3. 単身赴任手当の支給要件

国立大学法人等(前職)から引き続き、JAXA教育職職員任用後も単身赴任である場合、変わらず要件を充足していればJAXA規定に基づき引き続き手当を支給します。まずは個別の事情についてご相談ください。

4. 年次休暇の付与日数

国立大学法人等(前職)の残日数及び残時間を引き継ぎます。そのため国立大学法人等(前職)での勤務・休暇取得の実績をご提出頂きます。(前職で年休が暦年付与となっている場合は、

5日の加算調整をいたします。)

以上